



農村はもっと美くなる

鳥取県農地・水・環境保全協議会

会報



第82号

令和7年3月

令和6年度 中国四国シンポジウム in しまね

「令和6年度多面的機能支払中国四国シンポジウム in しまね」が1月30日（木）、島根県立産業交流会館くにびきメッセにて開催されました。中国四国管内から約850名が参加し、鳥取県からは75名（うち活動組織70名）が参加しました。

講演では、持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山浩さんから「地域の人口形態の分析から次世代の定住、就農を実現する農村づくりなどを推進する」という内容のお話がありました。

また、多面的機能発揮促進事業中国四国農政局長表彰が行われ、下町水土里会（八頭町）が表彰されました。その後、鎌谷事務局長から「大学生とともに、ため池の水落としによる特定外来生物の駆除や地域の女性会が中心となり、休耕田で栽培した枝豆を利用して高齢者施設と交流を行ったりと多様な組織が連携して行う農村の持続力向上の取組」について事例発表がありました。

次回開催県は愛媛県です。



事例発表



表彰式後の集合写真

～プログラム～

- 基調講演「田園回帰の時代～持続可能な地域社会を創る～」
一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山浩
- 報 告「多面的機能支払交付金の第3期対策(R7～R11)について」
農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室 室長 村瀬勝洋
- 事例発表「下町水土里会（鳥取県八頭町）」
- パネルディスカッション
「関係人口の創出に向けて～多面的機能支払活動に期待される今後の展開方向について～」

地域資源保全管理構想を3月末までに市町村へ提出してください。

農地維持支払交付金の交付を受けて活動を実施している組織は、活動期間中に地域資源保全管理構想を作成し、市町村へ提出する必要があります。

よって、今年度で認定期間終了の組織又は多面的活動開始から5年をむかえる組織について該当する場合がありますので、市町村から提出することを求められた組織においては、必ず3月末までに市町村へ令和6年度多面的機能支払交付金に係る地域資源保全管理構想の届出書（別記1-4号様式）の提出をお願いします。

なお、地域資源保全管理構想が期間内に策定されなかった場合は、事業計画の認定年度に遡って交付金を全額返還することになります。

令和6年度 多面的機能支払研修会の開催

2月12日（水）、倉吉未来中心（倉吉市）にて「令和6年度多面的機能支払研修会」を開催しました。活動組織および行政関係者あわせて約230名が参加しました。

研修会では、中国四国農政局農地整備課多面的機能支払推進室の宮本室長から「多面的機能支払交付金の概要」と題して、多面的機能支払交付金の実施状況や円滑な組織運営について講演がありました。

鳥取県からは、活動継続に向けた支援（組織外の力の活用）や田んぼダム等の普及啓発等について説明がありました。

事例発表では、中国四国農政局長表彰で最優秀賞を受賞された下町水土里会（八頭町）および、令和4年度から実施となった鳥取県農地・水・環境保全協議会長表彰を受賞された2地区の発表がありました。

パネルディスカッションでは、コーディネーターとして鳥取大学農学部の本原先生の進行で、「活動組織外からの支援」と題して、パネラーの県内4活動組織から学生ボランティアの活用事例や事務委託について議論いただきました。



パネルディスカッションの様子

～鳥取県農地・水・環境保全協議会長表彰賞～

四王寺地区資源保全会（倉吉市）
赤碕水土里の会（琴浦町）



表彰式

研修会の講演並びに発表資料は、農地・水・環境保全協議会HPからダウンロードできます。

自己評価の提出

令和6年度に活動4年目を迎える組織（令和3年度に認定された新規活動組織および継続活動組織）は期日までに自己評価を作成し、市町村に提出をお願いします。

【情報提供】国土交通省からのお知らせ

国土交通省による河川堤防の除草により発生した刈草を無償で提供いただけます。利用者にて刈草を運搬していただき、飼料などに活用することが可能です。

除草の次期・刈草の状況等は、添付資料をご確認ください。お問合せは、国土交通省 倉吉河川国道事務所へお願いします。

多面に関するご質問・お尋ね等は各市町村担当者又は下記までお願いします。

| | 問 合 先 | 電話番号 |
|-----|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 東 部 | 鳥取県農地・水保全課 鳥取県東部農林事務所地域整備課 水土里ネットとっとり(協議会事務局) | 0857-26-7336 0857-20-3570 0857-38-9500 |
| 中 部 | 鳥取県中部総合事務所農林局地域整備課 水土里ネットとっとり倉吉事務所 | 0858-23-3171 0858-47-0055 |
| 西 部 | 鳥取県西部総合事務所農林局地域整備課 水土里ネットとっとり米子事務所 | 0859-31-9673 0859-32-9710 |



鳥取県農地・水・環境
保全協議会 HP